

## 鳥取県地球温暖化防止活動推進センター指定要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「法」という。）第38条第1項の規定に基づき、鳥取県地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」という。）の指定について、法及び地球温暖化対策の推進に関する法律施行規則（平成11年総理府令第31号。以下「府令」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (業務)

第2条 センターは、法第38条第2項及び第3項に規定する事業を及び気候変動適応法（平成30年法律第50号）第13条第2項に規定する事業を行う。

### (指定)

第3条 センターの指定を受けようとする法人は、生活環境部長が別に定める日までに府令第6条の規定に基づく指定申請書（様式第1号）を知事に提出するものとする。

2 県は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準によって当該申請の内容を審査するものとする。

(1) 事業の内容が、前条に規定する事業として適切なものであること。

(2) 事業の内容が、県民の地球温暖化防止及び気候変動適応に係る意識の向上及び活動の促進につながるものであることが期待されること。

(3) 申請を行った法人が、事業を実施するために必要な人員及び財政的基礎を有すること、又は確保できる見込みがあること。

3 県は、前項の規定による審査の結果を、申請を行った法人に対し通知する。この場合において、指定を行なう法人に対しては、指定通知書（様式第2号）により通知する。

4 前項に規定する通知をもって、気候変動適応法第13条の規定に基づく鳥取県気候変動適応センターに位置付けるものとする。

### (指定の期間)

第4条 センターを指定する期間（以下「指定期間」という。）は、指定の日の属する年度の翌々年度の年度末とする。ただし、指定期間内に法第38条第5項の規定による指定の取消しがあった場合は、この限りではない。

### (報告)

第5条 府令第9条第1項に規定する報告は、事業計画書（様式第3号）及び収支予算書（様式第4号）に事業計画書個表（様式第5号）を添付して知事に提出することにより行うものとする。

2 府令第9条第2項に規定する報告は、事業報告書（様式第3号）及び収支決算書（様式第4号）に事業報告書個表（様式第5号）を添付して知事に提出することにより行うものとする。

(秘密保持義務)

第6条 センターは、鳥取県個人情報保護条例（平成11年鳥取県条例第3号）の規定に準じ個人情報を保護するとともに、業務に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。センターの指定期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は業務に従事している者がその職務を退いた後においても、同様とする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、センターの指定に関し必要な事項は、生活環境部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月25日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年2月10日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

鳥取県地球温暖化防止活動推進センター指定申請書

年 月 日

鳥取県知事 様

申請者 郵便番号  
所在地  
法人の名称及び  
代表者の氏名

鳥取県地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けたいので、鳥取県地球温暖化防止活動推進センター指定要綱第3条第1項の規定により次のとおり提出します

申請者の概要	名称			
	住所	〒		
	代表者の氏名			
	ホームページ	http://		
事務所の概要	名称			
	所在地	〒		
担当者	氏名			
	電話番号		ファクシミリ	
	電子メール			

注 本申請書には、次の書類を添付すること。

- 1 定款又は寄付行為
- 2 登記事項証明書
- 3 役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面及び組織図
- 4 地球温暖化対策の推進に関する法律第38条第2項に掲げる事業及び気候変動適応法第13条第2項に掲げる事業の実施に関する基本的な計画を記載した書面（事業の概要及び人員体制がわかるものとする）
- 5 資産の総額及び種類を記載した書面並びにこれを証する書面

様式第2号（第3条関係）

鳥取県地球温暖化防止活動推進センター指定通知書

年 月 日

職 氏名 様

鳥取県知事

年 月 日付けで申請のあった鳥取県地球温暖化防止活動推進センターの指定について、鳥取県地球温暖化防止活動推進センター指定要綱第3条第2項の規定により審査した結果、次のとおり指定することに決定したので、同条第3項の規定により通知します。

また、本通知書により、鳥取県と連携して鳥取県気候変動適応センターを設置するものとし、気候変動適応法（平成30年法律第50号）第13条第1項に規定する地域気候変動適応センターに位置付けるものとします。

名称及び代表者の氏名	
期間	年 月 日 ～ 年 月 日

様式第3号（第5条関係）

○年度鳥取県地球温暖化防止活動推進センター事業計画（報告）書

年 月 日

鳥取県知事 様

提出者 郵便番号  
所在地  
法人の名称及び  
代表者の氏名

○年度における鳥取県地球温暖化防止活動推進センターの事業計画（報告）を、鳥取県地球温暖化防止活動推進センター指定要綱第5条の規定により次のとおり提出します。

取組方針（取組成果）	（センターとしての全体的な方針や成果等）		
個別事業名	(1) (2) ・ ・		
担当者	氏名		
	電話番号		ファクシミリ
	電子メール		
	ホームページ	http://	

注1 次の書類を添付すること

- (1) 収支予算（決算）書（様式第4号）
- (2) 事業計画（報告）書個表（実施する事業ごとに作成すること）（様式第5号）

2 活動の報告に当たって参考となる資料があれば添付すること。

様式第4号（第5条関係）

○年度鳥取県地球温暖化防止活動推進センター収支予算（決算）書

1 収入

（単位 円）

区分	予算（決算）額	備考
計		

2 支出

（単位 円）

区分	予算（決算）額	備考
計		

様式第5号（第5条関係）

○年度鳥取県地球温暖化防止活動推進センター事業計画（報告）書（個表）

事業名	
事業内容（実施場所、対象者、参加者等）	
事業目的（成果）（事業の必要性、成果等）	
事業費（財源も記載）	
その他	

注 事業ごとに作成すること